

|                |       |
|----------------|-------|
| 第1回保育士養成課程等検討会 | 参考資料9 |
| 平成21年11月16日    |       |

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 第5回社会保障審議会<br>少子化対策特別部会<br>保育第一専門委員会 | 参考資料1 |
| 平成21年11月6日                           |       |

## 保育の質の向上について—保育士資格と養成に限定して—

2009. 11. 6 淑徳大学総合福祉学部 柏女 壺峰

### 1. 保育士の現状と社会的評価

「保育士の業務は多忙、かつ、感情労働のためストレスも高いが、やりがいもある。また、その業務に比べ専門性の認知度が低く、待遇も十分ではない」

### 2. 保育士資格、保育士の課題

- (1) 国家試験が免除されている
- (2) 独自の資格法がない
- (3) ステップアップの資格がない、資格の更新制がない
- (4) 2年で幼稚園教諭免許との併有が奨励されるなど就学前集団保育に特化されすぎている
- (5) 小学生以上のケアワーク、被虐待や非行、障害に対するケアワークの専門性が弱い
- (6) 保育指導業務(保育士の専門性を生かした保護者支援業務)の専門性確立が必要である
- (7) 児童福祉施設以外で働く保育士の全国統計がない
- (8) 待遇が十分でない

### 3. 保育の質の向上のための基本的視点

- (1) 幼児期の教育への投資は、社会的・経済的効果をもたらす
- (2) 発達障害や被虐待など保育・養育に専門性を必要とする事例の増加への対応
- (3) 保護者支援の強化
- (4) 保育士不足の解消のため長く続けられる環境づくりと待遇の向上

### 4. 保育士資格の課題克服、保育の質の向上のために必要とされること

- (1) 国家試験導入、法制化のあり方等、保育士資格のあり方そのものを検討する必要がある
- (2) 保育士資格の構造化や分化を検討する必要がある

- ①2年の共通課程に、例えば、就学前保育課程、養育福祉課程、療育課程、医療課程、子育て支援課程等を上乗せ
- ②保育士資格を、就学前保育士、養育(療育)福祉士、医療保育士、子育て支援士に分化
- (3)施設保育士(特に社会的養護と障害児福祉)など子ども家庭福祉のケアワーカーとしての保育士養成を強化する必要がある
- (4)保育士のアイデンティティを担保するため、保育士がコアとなった養成教育が必要
- (5)「保育指導」(保育士の専門性を生かした保護者支援業務)の原理と技術等の体系化と養成教育への導入が必要である
- (6)保育士養成カリキュラムの改正が必要である
- ①保育指導原理、保育指導技術論、保育指導技術演習、保育士の責務と倫理、保育アセスメント論、保育マネジメント論
- ②児童虐待援助論等の子ども家庭福祉ケアワーカーとして必要とされる科目
- (7)生涯教育として、一人ひとりの研修計画の策定と実施に対する支援を行う必要がある
- (8)待遇向上を図る必要がある